

令和2年（2020年）6月定例会・一般質問

【防災時の新型コロナウイルス感染症の対応について】

◆大川秀徳

最近、全国的に地震が多発しています。東海地方では、岐阜県境近くを震源とする地震が5月22日から27日の5日間で50回にも及びました。梅雨入り、台風や大雨など出穂期を目前に迎え、近年、毎年のように起こっている自然災害が今年もどこかで起きれば、その地域は自然災害と新型コロナウイルス感染症による複合災害に襲われることが予想されます。

そこでお伺いします。国から都道府県宛てに、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての通達が4月1日と7日にありましたが、本市のお考えはどうでしょうか。

◎総務部長

大川議員のご質問、災害時の新型コロナウイルス感染症の対応についてお答えさせていただきます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が発生する状況において、災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となってきます。そうした中、令和2年4月1日付で、内閣府と消防庁及び厚生労働省の連名で避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての通知が出され、また、7日付でさらなる対応についての通知が出されたところでございます。この通知では、可能な限り多くの避難所の開設、親戚や友人の家等への避難の検討、自宅療養者等の避難の検討、避難者の健康状態の確認、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等、発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保、避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の9つについて、平時の事前準備及び災害時の対応について検討、周知することが求められております。

本市におきましては、この通知を受けまして、まずは自宅療養者等の避難の検討について、自宅で療養しております濃厚接触者は市では該当者を把握できないため、把握しております県知多保健所に対して、避難する場合には事前に市役所に連絡を入れることと、急を要する避難の場合は、避難所到着時に職員に濃厚接触者である旨を申告することについて、周知いただくことを依頼させていただきました。また、愛知県が4月27日付で通知に対する県の考え方を示しており、市としましては、避難所運営マニュアルの新型コロナウイルス感染症対応版を作成するなどしたところでございます。

それぞれの項目における具体的な対応方法を紹介させていただきますと、可能な限り多くの避難所の開設については、通常の災害発生時よりも早い段階で多くの避難所を開設することとし、また、避難所における感染症対策等を講ずるため、通常、1班2名での対応を2班4名での対応とし、初期段階において職員を増員して配置します。

次に、親戚や友人の家等への避難の検討については、広報とこなめ6月号やホームページ等で周知しております。

次に、避難者の健康状態の確認については、現在、各避難所に非接触型の体温計を配備できるよう準備しております。

次に、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底については、各避難所に備蓄しておりますマスクと手指消毒液を配置し、避難者へマスク着用と消毒の徹底をお願いします。

次に、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等については、定期

的な換気及び物品や避難所内の消毒を行います。また、感染予防策として、避難者同士が十分な距離を確保できるよう、避難スペースを区切るなどの対策を講じます。

次に、発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保については、基本的には個室等隔離できる避難所に移動していただくこととしますが、移動できない場合には、各避難所に配備してあります室内用の簡易テントとベッドを使用し、隔離することとします。

最後に、避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合については、県保健所等とも連携し、避難所でなく適切な場所に移動できるよう検討していくこととしております。

いずれにいたしましても、これで万全ということはありませんので、それぞれの状況において臨機応変に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。